



文部科学省も大筋で合意、早ければ来年の通常国会に関連法案を提出する。
昨年六月に設置された厚労省の検討会は「薬剤師養成としての教育は六年程度の期間が必要」とする報告書を今月内にまとめる予定。

投薬ミスなど事故防止

厚生労働省は、薬剤師国家試験の受験資格について、これまで四年だった大学での教育期間を三年間延長する方針を固めた。大学の薬学部の教育課程を六年制とするか、大学院の修士課程で対応する。投薬ミスなどの医療事故が相次ぐ中、幅広い専門知識を身につけた薬剤師を養成することで、事故防止にもつなげたい考え。

受験資格
実務実習も条件に

薬剤師教育6年に延長

厚労省方針

方は一九九〇年度は薬を投与される外来患者の一割強だったが、今年度の上半期には四七・七%と二人に一人に達する勢い。複数の医療機関から

副作用被害背景にめにも薬剤師の役割は高まっている。院外処方増加の半面、粗末な対応も目立つ。患た説明書以上の説明がきなかつたり、患者がきいのでは」と尋ねても

副作用被害背景に

進む医薬分業
粗末な対応も

**進む医薬分業
粗末な対応も
てしまふ薬剤師も。
資質向上が求められ
一方で、「医薬品をこ**

検討会のこれまでの議論では、「薬物療法の高度化で、医薬品の適正な使
診察した医師が処方せ
投与を受ける患者も多
く、医療の扱い手としての役割を求める意見が強

間を現行の四年から六年に延長する方向で検討している。文科省の「英語教育

も重要」として、薬学部の教育課程期間は現行のままで、大学院の修士課

学の正規の課程を修めて卒業した者」と規定。薬学部を六年制とする場合

用と安全性の確保の必要性が高まっている」と述べた上で、薬剤師に対する「

これを受けて、同省や自民党の検討チームは大学の医学部の教育課程の期

定だ。
ただ、文科省内では「新
薬の開発などの基礎研究

基づく大学において、

まつてゐる。また、大学の薬局や病院で最低六ヶ月間の実務実習を条件とすることも求めてい

の改善・充実に関する調査研究協力者会議」は、東学部の教育課程延長に太筋で合意、十月をメドに最終報告書をまとめること

程で対応すべきとの意旨も出しているといふ。

は、文科省が学校教育法を改正、大学院で対応する場合は厚労省が薬剤師法を改正する。
来年の通常国会を目指すに